

「福岡市 確認申請の手引き」の改正表(H25.4.1)

ページ	旧	新
111～117-3	集-2-2 福岡市建築基準法施行条例第27条(建築物の敷地と道路との関係)等の取扱い	(同左取扱いの全改正)
142-1	(新規追加)	集-27 法第42条第2項又は法第43条ただし書き許可等によるセットバックと敷地面積最低限度の取扱い